

法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-01-11

法政大学図書館一〇〇年史：第一編 図書館 通史：第三章 大学令による大学図書館の制 度化

栃木, 利夫

(出版者 / Publisher)

法政大学図書館

(開始ページ / Start Page)

43

(終了ページ / End Page)

63

(発行年 / Year)

2006-03

第三章 大学令による大学図書館の制度化

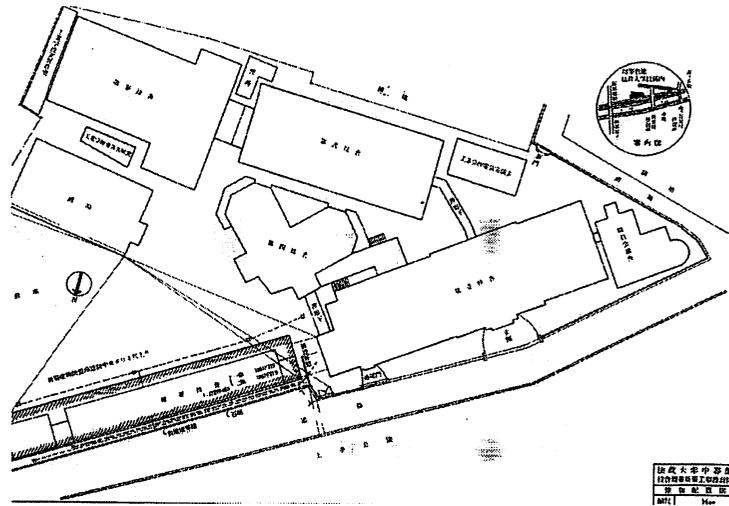
一、図書室から「相当なる図書館」構想へ

梅総理死去の後、しばらく空席であった総理職は、その名称を学長と改め、新たに松室致（口絵写真⑩）が就任した（一九一三年六月）。以後、一九三一年二月に脳溢血で急逝するまでの一八年にわたって、松室学長は、法政大学発展の第三のピークとしてのいわゆる「松室致時代」を形成した。松室は司法省法学校正則科の第二期生として明治九年に入学（梅と同期生）、一七年に卒業した法律学士であった（松室時代の本学の二〇〇年史における総括と評価は、第五章で行う）。

松室時代において、本学は国家試験の法学（司法、行政、弁護士）部門での養成に力をいれることになった。その明治末から大正初めの時期に、小谷勝重（のち最高裁判事）ら学生達は、自主的に知新会という勉強会を作って、司法試験合格をめざしていたという（遠藤光男元最高裁判事「法政初の最高裁判事」『法政』二〇〇一年六月号）。

一九一六年、寺内正毅内閣が成立すると、松室は司法大臣に就任した。その翌一七年一月には、松室と寺内首相、本野一郎外相を本学に迎えて、三相招待会が開かれた。松室はフランス学派の実力派官僚で、ドイツ学派や英米法派に対抗して「仏学会」と「仏学校」を設立した。また本野は和仏法律学校講師でフランス法律博士。京

都や東京開成学校でフランス御雇教師レオン・デュリーの教えをうけ、東京法学校との関係が深かった。



戦前の校舎配置地図

前章で触れたように本学は、和仏法律学校時期に、麹町区富士見町六丁目一六番地校地を購入（一八八九年）していた。それから三〇年近く経過した一九一八年一〇月に新校地が購入された。当時の校務委員・校友神戸挙一（山梨都留の出身、明治二年東京法学校卒、東京電灯「現在の東京電力」社長）を介して、銀行の融資も受けて麹町区富士見四丁目の土地（現校地、千代田区富士見）の一六六三坪を購入した。これは当時全国的に動きつつあった新たな大学改革への準備でもあった。なお、その一年ほど後の『法律新聞』では、大学当局の第一案は、青山練兵場払い下げを陸軍当局に交渉中であったが進展しない内に、第二案の富士見四丁目の「二千坪」を買収して、「大學豫科」の四階建校舎とすることを決定したと報じている（一六三二号、一九一九年二月二〇日付）。

一九一八年十二月、新しく大学令が公布され、翌一九一九年四月には大学令による予科設置もできることとなった。五月、校友会は「新大学令による大学への改組」を提案し、財団法人法政大学設置認可申請がおこなわれた（一〇月）。

一九一九年八月の定例閣議では「公立教員」の待遇改定が議決されていたが、同時にそれは新大学令によって官公私立の学校を「平等視するの趣旨」の時勢に合わせたもので、「私学優遇」の表れとして当時の『法律新聞』では紹介されていた（一五八〇号、一九一九年八月二〇日付）。これまでの法制上は専門学校であった大学が、大学

令によって大学の設置、さらには大学院の設置など国立大学・帝国大学と対等の地位を認める趣旨がこめられていた。一九二〇年の学位令の改正では、私立大学にも学位の授与が認められることになった。

この大学令には、具体的な図書館に関する規定は見られない。しかし大学規定（一九一九年文部省令第十一号）第三条で、その目的と規模に応じた「教授上及研究上必要ナル設備」が求められ、その具体的な認可基準は、「大学設立認可内規（秘）」に示されていた。「必要ナル設備」としての図書は、学部専門に応じた欧米各国中の「二ヶ国の図書二千部以上」が求められ、しかも法学部、文学部、経済学部または商学部を有する大学は、「相当ナル図書館」を有することが条件として示されたのであった（阪田蓉子「大学令と明治大学図書館」『梅花女子大学 開学三十周年記念論文集』一九九五年三月三〇日）。

四月十六日、文部省告示にて財団法人として大学設立が認可された。各大学では大学令・大学設置認可の内規による基本財産の所有と多額の供託金五〇万円や、「相当ナル図書館」の整備に取り組み、改革と充実の方策がとられることになった。

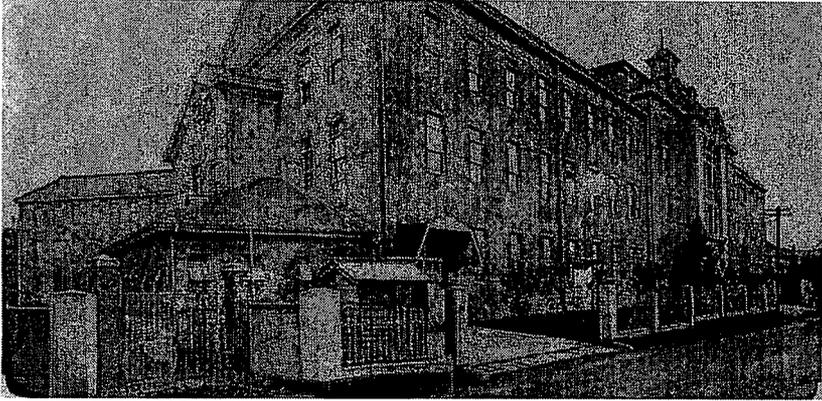
『法律新聞』一六三二号での記事では、法政大学の青山練兵場購入の可否が決まるまでは、新大学令による大事も「同居」し、従来の富士見六丁目の二階建校舎は、改築して「附属図書館」とするとの記事が見られる。さらには和仏法律学校以来の法政大学が「フランスの法律が専門」であり、多くの「珍しい法律書」など政治経済法律財政モノばかり「四万六七千」余の書籍を有し、それらが富士見四丁目の新校舎に移り、「無料公開」や研究者などにむけての部類別閲覧室を設けることなどが期待されていた。「簡易な入館方針」が研究中との記述も見られ、あながち全くの「架空記事」とは思えない。「図書館建設」構想が机上に登り、それへの当時の法学系研究者の期待や本学関係者の「意気込み」を窺うことが出来る。

当時、私立大学の「昇格」をめぐることは、臨時教育委員会で、まず慶応・早稲田両大学について先行審議され、学部範囲、基本財産、専任教員数、大学での「精神教育」などについて、大学令に基づく設立認可如何が検討されていた。それは政府が大学令による他の私立大学の認可を行なう際の「標準（＝昇格基準）」を作るものでもあった。（『法律新聞』一六四五号、一九二〇年一月三日）。慶応、早稲田に続いて、文部省は申請中であつた本学と、中央、明治、日本、同志社などへの緊急調査を行ない、臨時教育委員会に設立を付議したのであつた。四月の学期始めも迫り、各大学は、資金募集に走り回り、設備完成も急ぎ、三月一三日、調査完了となつた（『法律新聞』一六六七号、同年三月十八日）。四月一日、永田町の文部大臣官邸で開かれた臨時教育委員会には、各委員のほか中橋文部大臣、南次官らも出席し、委員から大学令の目的たる「国家思想の涵養」に対し、同志社のキリスト教を基本とする「徳目」への疑義も出たが、さしたる強硬意見もなく、それら法政、同志社、明治、中央、日本、国学院の各大学は、同時に昇格を認可された。

しかし大学令第七条では、「私立大学ハ財団法人」であり、「大学ニ必要ナル設備又ハ之ニ要スル資金及少クナクトモ大学ヲ維持スルニ足ルヘキ収入ヲ生ム基本財産ヲ有スルコト」が求められた。この「基本財産」は国庫に供託するものとされ、文部省令によって供託額は一大学五〇万円、一学部を増すごとに一〇万円、これを認可後の三週間以内に国庫に収めることとされた。これが大学令での昇格や創設をめざす私立大学に大きな負担となつた。各私立大学に対しては、供託金制度が実施されたが、法曹界からの働きかけなどもあり、一九二一年度より、供託金五〇万円に対する二五万円補助（一〇年割符、毎年二万五千円）、つまりは二分の一補助が政府予算に計上された。これは、私立大学への国庫補助（私大助成）制度の嚆矢として注目される（『法律新聞』一六四三号、同年一月一八日付）。『法政一〇〇年史』野田正穂執筆論文、同「国庫助成の原点を考える」『私大教授会関東連絡協議会・研究会資料』

第五〇号、一九九九年）。

法政大学は、四月二二日、創立四〇年記念大講演会が神田青年館で開催され、校友の高木益太郎はじめ、太田正孝、桑木崇明、安部能成、穂積重遠らの講演が開催された。聴衆は卒業生、校友ら約二千名の参加と『法律新聞』は伝えている（一六七九号、同年三月十八日）。新大学令による「財団法人・法政大学」の昇格設置は、創立四〇年の画期的事業であった。



第一校舎

新大学令による法政大学は、昼間制に法学部、経済学部、予科が新設され、大学部長小山松吉、法学部主任薬師寺志光、経済学部主任高木友三郎、予科長野上豊一郎が就任した。本学では専任教授問題や研究教育の条件整備とともに、校舎建設や「相当ナル図書館」の充実がはかられていった。

翌二二年四月には法学部を法文学部に改組し、哲学科・文学科が設置された（主任は野上豊一郎）。同月には、木造モルタル二階建の第一校舎が竣工した（一九四五年戦災にて焼失）。しかし上記の構想や期待を実現するには、困難な状況があった。青山練兵場買取構想は実現せず、当時の図書館設備としては、和仏法律学校時代よりの図書室があったが、一九二二年当時でも、図書館と言える設備でなかった。当時、文部省普通学務局長の「図書館調査」の照会（五月二七日付）に対し、学長名で本学は「未だ正式に開設致さず校内に図書室を設け自由に研究している」として、照会の各項に対しては「記入すべき統計材料が全く無く」回答できず、「本年一二月までに図書館の設備を完整する」と答えて

いた。

富士見四丁目に新設の第一校舎図書室では、備え付け図書の記録文書や目録なども無かったため、二一年の一月より点検・整理に着手し、二二年三月にようやく目録二冊（和洋各一冊）を作成できた。ただし蔵書数も冊子目録によれば蔵書数五千冊足らずで、利用者収容人員も三〇余名の小さいものであったといわれ、図書の寄贈を募って蔵書増加への努力を続けていた。図書寄贈者に対する礼状も従来のものを一新して印刷された。

一、第二校舎、図書館正式開設

第二校舎の新築工事もすすみ、二月五日の上棟式を経て、六月に竣工した。

図書室も、一〇月一二日から第一校舎から第二校舎へ三日間をかけて移転が行なわれ、まず図書室書籍、ガラス書棚や器具を移転した（その移転経費として、三七円五〇銭が予算計上された）。目録用カード（事務用、閲覧用）とラベル（蔵書用）は、大橋図書館に照会して購入した（経費七五円五〇銭）。目録作成では臨時事務員（筆耕）を雇い入れ、作業が進められた。洋書は独、英、仏の順序で整理して逐次閲覧する方針で、ドイツの法制史家チンメルマンの文庫一〇六九冊が一九二二年一二月にドイツより入荷し、また新たにドイツ書約一五〇〇冊が購入された。ただしその整理に追われ、当面は在来のカード容器を使つての和漢書の閲覧に限定し、二三年一月開館にむけて作業がおこなわれていた（学長宛文書『文書綴』）。

あらかじめ作成された図書館規定では、通常閲覧は、休日を除き午前九時開館、午後四時閉館、また閲覧図書の館外持ちだしは禁止されていた。

なお、従来、富士見六丁目の旧来校舎で授業を行なっていた夜間専門部も、一二年九月より現校地の富士見四丁目の新校舎に移っていた（富士見六丁目校地は、翌二三年八月に大東文化協会・大東文化学院「現在の大東文化大学の前身」に売却された）。

本学のこの移転時には、先にふれた図書館構想については記述がない。当初の構想は、実現できなかったであろう。一九二三年一月、図書館は、第二校舎で正式に開設された。また図書館整理の間、一時庶務課所管とされていた図書館事務は、それより独立して事務処理を行なうことになった。

当時、安倍能成が法文学部文学科・哲学科主任に、また錦織理一郎が経済学部主任に就任していた。二月に、二学部と予科から図書委員が選ばれ、初の図書委員会が設置された。図書委員会は、法文学部から安倍能成、大場実治、井上孚麿、島保、薬師寺志光、星野日子四郎、ホワイトマンの七名と、経済学部から平貞蔵、予科からの野上豊一郎、計九名の図書委員で構成された。

二月の第一回図書委員会では、蔵書のうち、洋書整理のため、三月一四日から四月一五日までの一ヶ月を休館して作業すること、閲覧時間を午後七時半まで延長すること、さらには購入図書などを決め、一九二三年（大正一二年）度予算を協議していた。その図書館予算によれば一九二三年度は、図書費三七〇〇円（製本費二〇〇円をふくむ）、備品費六七二円（タイプライター、カード箱等）、雑給雑費七一〇円で、それに人件費を合わせて計上されていた。（五月の第二回図書館委員会では、図書館仮規則によって、図書館は主任一名、事務員三名「一名は教習所」で構成され、また学生「アルバイト」二名で運営の能率向上を図ることや、新聞雑誌の公開、官報の購読などが決められた）。

三月、校友会機関誌『法政大學報』（編集主任・関春治）が新たに発刊されたが、その創刊号（一九二三年三月十五日号）には、松室学長が「本大学の概況」を記している。それによると第一校舎約一〇〇〇坪、第二校舎七〇

○坪の落成に続いて「図書館、研究室、閲覧室など凡三〇〇余坪の建築に着手せり」として、その建設後には新旧校舎を合わせ約二五〇〇坪、大学としての収容力の増加が期待されていた。

また図書整理にあたっては、カード目録作成や書籍整理も進展を見た。四月中旬までに新学期開始と共に全部を開館できるよう作業をすすめた。当時の整理方針によれば、

- 一、拙速主義（出来る限り完全をめざすが開館に間に合わなくなることは避ける）。
 - 二、委員、館員の特別の努力を求める。
 - 三、春期休業を利用して学生約五名に作業を行なわせる（手当若干）。
 - 四、三月五日から四月一五日まで閉館する。
 - 五、館員（児玉をのぞく）を試験監督からはずす。
 - 六、カード箱2個と所用器具を購入。
 - 七、整理計画と細部を主任委員と協議する。
 - 八、業務の都合では夜間点灯をする。
- 等を決めて、作業を行なっていた。

学年試験後の春期休暇を利用して休館し、図書主任委員・平貞蔵（経済学部）の「連日の指導」のもと学部や予科の学生十三名が英独仏の洋書カード目録作成や書籍整理にあたった。安倍能成（法文学部）、野上豊一郎（予科）など先述の各学部図書委員の教員も整理に協力し、新学期での洋書利用に備えた。いわゆる「拙速主義」によるところに、当時の新学期開始への時間との闘いの状況をうかがうことができる。この頃から学生なども洋書を利用しうる環境が整っていくのであった。

二三年当時の学生数は、在學生、学部、専門部、予科で二〇〇〇余名であり、二三年度に募集する学生数は予科八〇〇名、専門部一〇〇〇名、また前年の一〇月に創立された付属の豊成（法政）工学校（松室学長が校長兼任）は五〇〇名を予定し、新年度には全学で四〇〇〇名在籍になると考えられていた。

二三年当時の図書館利用状況では、一月分の集計によると開館日数は二〇日、利用者数三一七名、予科学生と本科学生の比率では二対一、貸し出し図書数は七三冊（洋書整理中で和書のみ）であった。また学年末試験期の二月の利用状況では、開館日数は二三日、利用者数三四六名、うち予科学生一九一、本科学生一五五で、本科が半数弱であるが、利用者の増加がみられた。貸し出し図書数も五三五冊（和書のみ）、うち法律経済統計は一七三、歴史文学社会は二八八などとなっていた。利用数も増えており、試験期間中には図書館が活用されていた。

三、蔵書充実と九門分類法採用

蔵書分類では、一九二二（大正一一）年の早い時期に、八門分類法に代わって法政独自の九門分類法が採用され、図書整理や蔵書目録カードの作成が行なわれた。

一九二三年度の「蔵書員数表」によれば九門分類法で、次のように分類された。

和漢蔵書 三六三〇冊（その他別に雑誌・寄贈重複・不要見込み等四一四一冊あり）

第一門・法律（一五二七冊）、第二門・政治（三八冊） 第三門・経 済（一〇五四冊）

第四門・哲学（六二冊）、第五門・文学（六四冊）、第六門・歴史伝記（二七三冊）

第七門・自然（約一五冊）、第八門・雑誌（三五五冊）、第九門・漢 書（二四二冊）

洋蔵書 四六二一冊(英独仏では 英六六四・独二五二一・仏一四三六)

- 第一門・法律(一五三四冊 英 七六・独一〇四七・仏四一一)
 第二門・政治(二六一冊 英 六〇・独 一四四・仏 五七)
 第三門・経済(八三二冊 英二四三・独 四四二・仏一四七)
 第四門・哲学(二九一冊 英 二・独 二五八・仏 三一)
 第五門・文学(四八四冊 英 二三・独 一一〇・仏三五二)
 第六門・歴地伝記(五三〇冊 英 七四・独 三四八・仏一〇八)
 第七門・自然数学(一〇七冊 英 三・独 四三・仏 六一)
 第八門・雑載総載(四七四冊 英一一二・独 一二九・仏二三三)
 第九門・新聞雑誌(一〇八冊 英 七一・独・・・ 仏 三七)

一九二三年五月一六日調査当時の蔵書数は、和漢書は総計七七七一冊、洋書は四六二一冊、総計一二三九二冊であった。ただし和漢書には、雑誌・寄贈重複・不要見込み等四一四一冊が含まれ、それを除けば三六三〇冊、蔵書総数は八二五一冊であった

この在庫蔵書の和漢書の中では、法律・経済関係が多く、法律書は一五二七冊、経済書は一〇五四冊であり、政治は三八冊にすぎなかった。また歴史地理伝記の二七三冊、漢書が二四二冊、雑誌三五五冊で、哲学六二冊、文学六四冊、自然関係に至っては約一五冊にすぎなかった。他方、洋書の四六二二冊のなかでは、独書二五二一・仏書一四三六・英書六六四であって、独書・仏書が多かった。とくに法律・経済・哲学・地歴伝記など全般的に独書が多かったのに対し、仏書が多いのは文学のみであった。洋書ではドイツ語関係の文献が、主として所蔵さ

れていたのであった。

当時の図書館予算のうち図書購入費は三五〇〇円であった。しかし総計八二〇〇（重複を入れて二二〇〇）冊程度の少ない状況は、早急に打開せねばならなかった。一方ではチンメルマン文庫などドイツから入荷した約三〇〇〇冊は、箱を開けて一応の分類が行なわれているところであって、それら未処理の図書の整理が急がれた。他方で本学関係者や有志から多数の図書の寄贈を呼びかけて、蔵書充実を図っていった。それに応えて、たとえば教授の安倍能成は和書七六冊・洋書一二冊を、また同じく教授の高木友三郎が和書二五四冊・洋書四二冊などを寄贈している。

蔵書数は、購入や整理が進むと共に増えて、同年七月一九日の調査では、和漢書は五〇三八冊、雑誌三〇〇〇冊で、合計八〇三八冊。洋書は合計五四八一冊。両者の総計一三五一九冊となった。

約二カ月の間に一一二七冊増となった。さらに立教大の調査に応じた翌一九二四年一二月の報告書では、本学の蔵書数で、和漢書は八九三八冊、洋書も五七八一冊、総計一四七一九で、先の二三年五月時点の調査時より二二二七冊の増加であった。

夏期休業中には、図書整理や設備の手入れや補修が行なわれた。一九二三年の夏には、午前中の作業であったが、特別行事として七月中旬に教授室備え付けの図書の整理と漢書整理、さらに他の図書館を見学していた。七月下旬には閲覧室整備、書棚の整理と図書整理、八月上旬には不用図書の片付けと官報雑誌類の整理、八月中旬から九月上旬にはタイプライター練習、洋書事務用カード調製なども予定されていた。

作業の軸となった平貞蔵は、先にも触れたが一九二三年当時から図書主任委員として、日常的に積極的な関わりをもち、二六年一二月に初代図書館長に就いた。また大正末から昭和の初期に日本図書館協会にも関わった。

平は、後の回想口述で、館長として蔵書整理その他の図書館仕事を、自らは「やらなかった」と述べているが『平貞蔵の生涯』、そのまま事実として受けとめることは出来ない。ただし、この主任委員さらには館長の平貞蔵を、実務的に支えたスタッフの存在は無視できないであろう。当時の事務局には、小林鉦一郎、新野新平や染谷振作がおり、その後を継いだ天晶壽がいた（天晶については、後述）。小林鉦一郎は一九二二年から二六年まで図書館主任、図書館主幹として業務に従事した。小林主任は、一九二三年の日本図書館協会創立三〇周年記念集會に参加し、特別会員として入会した（『図書館雑誌』三五号、一九二三年七月号）。またその後も同協会の活動には参加したが、一九二六年に退会している。当時の図書館協会は、明治二五（一八九二）年に日本文庫協会として創設されたものが、明治四一（一九〇八）年に日本図書館協会と改称されていた。分科会などもなく研究活動は殆ど行なわれていなかったといわれる（『私立大学図書館協会史』同協会編纂委員会編、一九八六年）。また染谷は、文部省図書館員養成所を終了して、本学の図書館に赴任したのであった（『図書館雑誌』第五七号、一九二四年五月号）。

四、関東大震災下の本学図書館

一九二三年九月一日、関東大震災がおこった。これが一九二〇年代の各地の図書館の整備・拡充事業に大きな影響を与えた。多くの大学も被災し、図書は東大七〇万、大橋九万、市立一〇万、明治六万、特許局一十万はじめ日本、専修、慶応義塾などの凡そ一二〇万冊が焼失し、二八の図書館が焼失などの被害を受けた。明治大では新図書館の建設工事に着手するその日に、図書館木造三階建を含む二四棟が、原簿、目録や諸資料などと共に「灰燼に帰し」、焼失を免れた図書は、教職員に館外貸出ししていた和漢書三二冊洋書三九冊のみといわれている（『明

治大学図書館史』。また明治大に移されていたボアソナード文庫約四〇〇〇冊も焼失した。東京大ではボアソナード遺族から寄贈された法典起草に関する資料や蔵書が焼失したといわれる。三崎町や駿河台の新築中の校舎をこごとく焼失した日本大など、大学令のもとでの昇格後の整備を行っていた各大学や首都圏の各地図書館が、収蔵資料や蔵書、建物被害で大きな打撃を受けたのである。被害を受けた各大学は、教職員や学生の勤労奉仕、寄付金、図書への寄贈を呼びかけるなど、復旧作業をへて、その後の復興事業に取り組んでいった（前掲阪田蓉子論文）。この年、創立三〇周年を迎えていた図書館協会は、震災後、年次大会を中止する一方で、罹災図書館への図書寄贈運動に取り組み、翌二四年三月、復興用寄贈図書は約二万四千冊に達した（『日本図書館協会七〇年史』）。

しかし法政大学の図書館は、富士見の台地にあるため、幸いにも校舎も含め震災による打撃は少なかった。従来からの図書も無事であった。九月二五日の「新聞保管規定」によれば、大震災に関する新聞記事は「法律、政治、経済、その他学問研究上必要なる材料」であり、震災後の新聞は「凡て之を図書館に於いて保管」することとした。また「文書綴」中の「学習上震災後ニ於ケル情報収集整理ノ件」によれば、混乱の中では戒厳司令部や官庁からは公文書・情報を配布する余裕なく、官報も九月二五日から一般の販売が開始されたので、停刊中の不足分補充を含め、購入を申し込み、新聞類では、「やまと」「朝日」「時事」「国民」各紙の補充購読を手配させていた。学生三名を館員扱いで戒厳本部や各官庁に派遣して震災関係情報を集めさせ、また資料購入費など金一五円を渡して『大正大震災史』、『東京大地震史』、『国際写真情報』、『関東震災画報』、『写真報知』、『東洋経済新報』ほか新聞・雑誌・画報を購入させている。他大学に比べて当時の法政は、旧来からの蔵書、設備、施設を受け継ぎながら収蔵図書の整理を進め、図書館閲覧と整備事業を行なった。

震災前の一九二三年二月と、震災直後の一〇〜一二月の図書閲覧状況を比較してみると、利用状況でも、本学

は震災の直接的打撃を受けなかったため、以下のように閲覧・利用は、継続して増加していた。

開館日数		利用者数		(本科生・予科生)		貸し出し図書数	
一九二三年	二月	二三日	三四六名	(一五五・一九一)		五三五冊	(和書のみ)
一九二三年	一〇月	二三日	一〇一八名	(二五六・八〇六他)		一五八八冊	(和洋書)
	一月	一五日	一四四二名	(二五一・一〇〇七他)		二二二六冊	(和洋書)
	二月	一二日	五八四名	(一九五・三一四他)		八七四冊	(和洋書)

震災後の一月は開館日数が少ないのに拘らず、前月より利用者は増加していた。一二月は冬休みに入ることあつて減少したが、とくに予科生の利用が盛んであつた。

一九二三年度(八・九両月休館を除く一〇ヶ月間)の年報を見ると、開館した月数は一〇ヶ月、日数では一八五日、学生閲覧者数は五五九名(本科一三六八・予科三六四二・専門部五五九)、一日平均三〇名強、貸付図書八二七二冊となつていた。

なお先に触れたように一九二三年度図書館予算は、人件費を別として、図書費二七〇〇円(製本費二〇〇円含み)、備品費六七二円、雑給雑費七一〇円の総額五〇八二円が計上されていた。

翌二四年には、総額五〇〇〇円(図書購入費四〇〇〇円、製本費・備品費・予備費の一〇〇〇円)となつて、ほぼ前年度並みの予算が組まれ、重点として図書購入費に当てられていた。

さらに一九二五年度予算では、総額九〇〇〇円(内訳は法学・経済・文学・予科の各二〇〇〇円、学部以外の図書費など一〇〇〇円)と、総額は増額され、各学部の図書費などに配分されることが立案されていた。

一九二四年四月には、法政大学商業学校が設立され、また法文学部哲学科・文学科主任には、辞任した安倍に代わって和辻哲郎が就任し、翌五月、法政大学付属東京高等予備校を廃止している。

これまで見てきたように、本学の図書館は、大震災の被災を免れたことでは、他大学と比べて有利な環境があった。しかし当時の「私立大学図書館比較表」(一九二五年七月九日調べ)でみても、本学の状況は劣勢であった。一九二五年度で、法政の図書館予算九〇〇〇円、蔵書一万二〇〇〇冊の規模は、慶応一万三〇〇〇円、一三万冊、早稲田三万円、二八万冊に比べて、はるかに及ばず、また震災被害で図書館復旧を図る明治一万五〇〇〇円、三万冊、中央三万円、五万冊と比べても見劣りした。閲覧者も本学の利用者数は少なく、一日平均一〇〇名程度で、慶応二二〇名、早稲田は五〇〇名、明治二五〇名、中央四〇〇名など比べて、本学図書館は、「末位ニアリ」と認識せざるを得なかった。

五、蔵書、利用者の増大と図書館新築の構想

二五年当時の図書館利用状況をみると、四月の開館日数は一二日、学生の閲覧利用者数三八四名。うち予科学生二七七名、本科生九二名(ほかに専門部と高等師範合わせて一五名)、その予科と本科の比率では三対一で予科学生の利用が多かった。一日平均三二名。貸し出し図書数は五五三冊(洋書も数冊だが利用された)。利用書籍では文学一九五をあわせて哲学・文学・地歴伝記(以下、哲・文・地歴)二七七、法律・政治・経済(以下、法・政・経)一五四、自然数学一一、その他雑誌新聞一一。なお教職員利用は、帯出者三九名、五三冊であった。

五月では、開館日数は二五日、学生の閲覧利用者数二四二七名、うち予科学生一七三七名、本科生五五九名

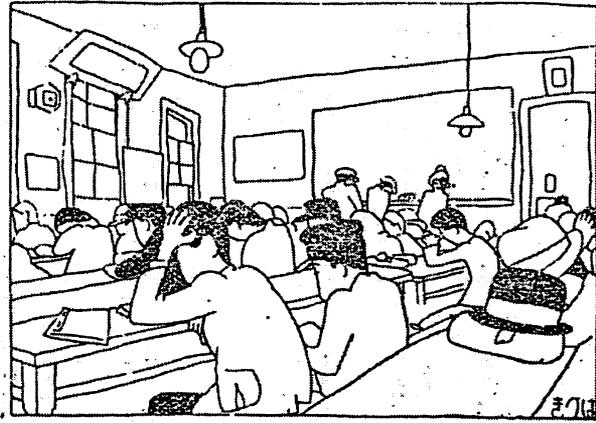
(ほかに専門部一〇二名、高等師範・商業学校・工学校合わせて二九名)、その予科と本科の比率では四月と同じく三対一で予科学生の利用が多かった。一日平均九七名(最大一四六、最少四四)貸し出し図書数は三三三九冊(洋書も一三七冊と、増加している)。利用分類別では文学一四一六をあわせて哲・文・地歴一八六〇、法・政・経六九〇、自然数学二三、その他雑誌新聞六六六。なお教職員利用は、帯出者八四名、一三八冊(和漢書八九、洋書四九)であった。四月に比べて開館日数が倍増したこともあるが、利用者、貸し出す数とも大幅に増大していた。

図書館報告・閲覧年報(『法政大學報』四巻二号、一九二六年二月)によれば、一九二五年の一年間では、学生閲覧者数は約一五〇〇〇名、月にして平均一四〇〇名弱である。ただし前記のように六月、一〇、十一月は、二五〇〇名余とあって、それらの月は普段より多くの利用者があった。学生の利用図書は、和漢書では哲・文・地歴部門が約一一〇〇〇冊(五一%)と過半数を占め、そのうち文学が八〇〇〇冊とその部門の八割を占めていた。法・政・経部門は五八〇〇弱(二七%)であったが、その部門で、経済が三三〇〇(五七%)、法律は二三〇〇弱(四〇%)。しかし政治は二〇〇冊にも満たなかった(三%)。

一九二五年当時は、周知のように大正デモクラシー運動のなかで労農運動の激化にも支えられて、男子のみではあったが普通選挙法が制定されるが、同時期に治安維持法も抱き合わせて公布された。現役将校も配属されて「体操科」で軍事教練を行っていた(陸軍省軍事課・歩兵少佐永田鉄山の小林鉦一郎宛文書)。

そのような情勢下で学生の利用では、雑誌・新聞の利用も四〇〇〇を越えて、また学生の社会状況への関心の高まりを示していた。教職員の利用では、和漢書では法・政・経部門での利用が四八%を占めるなど最多であったが、哲・文・地歴の帯出も三九%と多くなっていた。洋書も含め、図書館は、教職員と学生の要求に対応することが求められていた。

次第に書籍が増加していくが、すでに一九二三年の時点での予測どおり、図書館運営が「どうにも動きの取れなくなることが目前に見えて」早く新設される図書館への移動（移転）が待たれて『法政大學報』創刊号・図書館報告、一九二五年では「本春来頃二閲覧室の狭隘ヲ痛感シツアルノ状態」が切実なものとなっていた。



閲覧室

当時の『法政大學報』の記事「校内めぐり」では、当時の図書館閲覧室内の光景を、「時は之午後一時、先生に休まれた連中と、勉強につかれた御方が、コクリコクと舟を漕ぐ、音読、食事は厳禁と、白墨痕いと鮮かに、書いてはあれど、居眠り厳禁とは、書いてないせいかと、カット絵（江島はつき署名）付で紹介している。また「（法政大学十景）その一 濠を越して見る」では、「見よ、法政の大工事、買え、法政の債券を」と、工事中のカット絵付で載せている六月中旬の姿であるが、予科の学生は試験準備中の時期で、図書館利用も多かったであろう。夏休みには、一口百円の学校債券を買って田舎に帰ろうと、その記事では呼びかけていた『法政大學報』四卷六号、二六年六月十五日）。

ここでは第二校舎時期の図書館での勤務や利用の状況を見ておきたい。

一九二五年頃の図書館職員の勤務規定を紹介しておく、図書館が午前八時より午後七時半まで開館していたが、職員は昼間勤務と夜間勤務に分かれていた。前者は午前八時から午後四時まで、後者は午後一時から午後七時半までの執務であった。ただし図書館主任は、開館時間中の勤務を標準としながら適宜出勤・退勤を行なうことになっていた。

この頃から、図書館業務としては、図書カード目録作成も進展し、事務機構でも整備されていく時期であった。一九二六年五月、平貞蔵が図書館長心得になった。経済学部教員の平は、先に見たように図書主任委員として他の図書委員の教員や学生たちの先頭に立って、洋書カード目録作成や書籍整理にあたってきた。

また一九二六年一月一六日には新たに事務主任として加藤萬作が就任した。加藤はそれまでに早稲田大学図書館、東京帝国大学法学部図書室などに勤務し、図書館の業務改革に関わった後、法政に就任したのであった。さらに満鉄調査部より天晶壽が司書として移ってきた（天晶については後述）。

これらスタッフを軸に、法政の図書館活動には新たな近代化の風が流れ込んだ。近代図書館学に基づく管理法（カードと分類法）を策定し、洋書購入や、教授たちの協力での図書寄贈運動を行ない、図書館充実に努めたのであった。

一九二六年当時の学生・教職員の閲覧・貸し出し・帯出など図書利用状況はどうであったか。再び『法政大学報』の「図書館記事」から見ておきたい。（ここでの学生数とは、前述同様、本科、予科、専門部、高等師範、商業学校、工学校のすべてのものを集めた数である）。表一に見るように、二五年度に比べて二六年度では、年間開館日数は、ほぼ二〇〇日で等しいが、利用者は増えていた。学生閲覧者数は二二九三五名で二五年度より七〇〇〇名余り増加し、一日平均の利用者数も一〇〇名を超えた。閲覧貸付けは、三二九六九冊で前年度より一〇〇〇〇冊以上増えた。また教職員の帯出者も一〇六九名で前年度より二五〇名増、帯出図書数でも一七八〇冊で、三四七冊の増加を見せていた。学生の利用した図書で、二五年度に九六％を占めた和漢書は、二六年度でも約九七％を占めていた。教職員の帯出図書は、和漢書一三六五冊（七七％）洋書四一五冊（二三％）の利用で、二五年度の一四三三冊のうち和漢書一〇三六冊（七二％）洋書三九七冊（二八％）とほぼ同様に、二六年度でも和漢書七割強、洋書は約三割弱の利用状況であった。なお二六年度学生閲覧貸付冊数でみると、和漢書三二〇四六冊の内訳では、法・

政・経部門が二八％（二五年度二七％）、哲・文・地歴部門は五四％（同五一％）、新聞雑誌類二〇％（同一六％）で、自然科学・数は両年度とも二％台であった。

これまでの本学図書館の学生、教職員の利用状況から一九二〇年代後半に図書館としての利用度の高まりが見られたことは、指摘できる。なお当時の蔵書数については、一九二六年三月末の調査では、和漢書一二八二〇冊、洋書六一五二冊、計一八九七二冊であったが、利用者の増大に対応する蔵書数の充実が、当面の課題であった。また基本カードや図書分類の改正、図書目録の整備、さらには手狭になった図書館の拡張や新築が緊急の課題となつていった。新校舎として第三校舎の建築は進み、新たな図書館の充実を期待しつつ、図書の新たな分類法が作成され、対外的にも他大学図書館や図書館協会での交流が進むのである。次章において、その課題の克服への努力を見ることとする。

表一 一九二五・二六両年度閲覧比較

開館日数（八月休館）	一九二五年度	一九二六年度
	二〇〇日	二〇三日
学生閲覧者数	一五五四五名	一二九三五名
一日平均	七八名弱	一一三名弱
（本科）	（四三二〇）	（六〇八六）
（予科）	（一〇〇〇四）	（一二三八三）
（専門部）	（一〇二二）	（二九一一）
（高等師範）	（一一二二）	（九三八）
（商業学校）	（一五二）	（三四六）

(工学校) (三五) (二七一)

閲覧貸付冊数 二二二五二冊 三二九六九冊

和漢書 二二四五七冊 三三〇四六冊

法律・政治・経済 (五七八二) (八九六三)

哲学・文学・地歴伝記 (一〇九〇二) (一七三四四)

自然科学・数学 (四五四) (七二六)

雑誌総載・新聞雑誌 (四三二〇) (五〇一三)

洋書 七九五冊 九二三冊

法律・政治・経済 (二二二) (二五七)

哲学・文学・地歴伝記 (三八四) (四二二)

自然科学・数学 (四) (六〇)

雑誌総載・新聞雑誌 (一八六) (一九四)

教職員閲覧 一九二五年度 一九二六年度

帯出者数 八一九名 一〇六九名

帯出図書冊数 一四三三冊 一七八〇冊

和漢書 一〇三六冊 一三六五冊

法律・政治・経済 (五〇二) (五二二)

哲学・文学・地歴伝記 (四〇三) (六九二)

自然科学・数学 (一五) (一二)

雑誌総載・新聞雑誌 (一一七) (一三九)

洋書

法律・政治・経済	(三九七冊	・		
哲学・文学・地歴伝記	(二五八	・	(四二五冊
自然科学・数学	(九六	・	(二五二
雑誌総載・新聞雑誌	(七	・	(一四六
	(三六	・	(一七